

たかつき市民活動ネットワーク NEWS

(NPO法人たかつき市民活動ネットワークの略称:TCAN)

2016.10.31 第54号

発行 : NPO法人たかつき市民活動ネットワーク

〒569-0078 高槻市大手町6-24

TEL/FAX: 072-674-1959

<http://homepage3.nifty.com/ca-minnanoie/>

第一回 KNN 例会in奈良

2016年9月2日(金)、2016年度の第1回KNN例会がJR奈良駅近くにある「奈良市はぐくみセンター」にて開催されました。KNNとは「関西NPO支援センターネットワーク」の頭文字を取ったもので、京都府を除く近畿1府4県の27団体が参加しており、TCANも参加しています。

KNNでは幹事を持ち回りで担当して例会を開催し、情報交換を行っています。2016年度は奈良県にある「ひとまち元気カンパニー」と「NPO法人市民活動サークルえん」が幹事団体になっています。TCANからは理事の藤田が出席しました。

今回の例会は「中間支援組織の経営を考える」をテーマに開催されました。「中間支援組織」とは、一言で言えばNPOを支援するNPOのことです。具体的には、人材・資金・情報などの資源提供者とNPOの仲立ちや、NPO間のネットワーク促進などを行っています。

多くの支援センターは人的・財政的に厳しい状況にある一方、求められる支援ニーズは多様化・複雑化・高度化しています。こうした中、経営資源をいかに確保し発展的な活動を行っていくのか、またセンターの活動を行政や地域社会にいかに評価してもらうかが課題です。この課題に個々のセンターがどのように対応し、またセンター同士のネットワークで取り組んでいくのかについて、意見交換を行うことが今回の例会の目的でした。

まずは、今回の例会の幹事団体の1つであるNPO法人市民活動サークルえんより、奈良県内のNPOに関する状況が説明されました。奈良県内にNPO支援センターは7団体ありますが、公設

民営のセンターがありません。全て公設公営か民設民営です。その後は全体セッションの後、4つのグループに分かれてのセッションが行われました。TCANが参加したグループは、ある中間支援組織がスポーツイベントの事務局を請け負うことで事業収入を得ている事例について、ディスカッションを行いました。

その中間支援組織にとっての一番の悩みは、万が一イベントの予算がオーバーした場合、事務局費として支払われる金額が真っ先に削られてしまうことでした。この原因としては、イベント主催者が事務局の業務を軽視していることが考えられます。そうであれば、イベント主催者に対して、事務局の必要性・重要性をきちんと伝えていく努力をもっとするべきです。



最後は各グループごとに発表を行い、全体でシェアを行いました。もっと自治会などの地縁組織とかかわって地域に入り込んでいくべきといった意見が出たり、行政やNPOとのかかわり方についてディスカッションしたグループもありました。

先述のように、中間支援組織はNPOを支援するNPOですが、中間支援組織自身の経営が安定していなければ、NPOの支援どころの話ではありません。中間支援組織の経営というのは、非常に重要かつ難しいテーマであると改めて感じた一日でした。

話し合ってみる「私にとってのマイナンバー」

6月4日、本年度第1回のサロン団談が開催された。参加者は12名。ゲストはTCANの会員である平田紀年さん(社会保険労務士)である。平田さんから月の初めにTCANのHPに「平田事務所通信」を定期的に届けていただいている。特に昨年度の半年は毎月マイナンバー制度のことについてお知らせを頂いた。

お話の骨子は

「マイナンバーとは何か・マイナンバー導入までの推移・マイナンバーで何がかわるか・年金受給者の届け出等・危惧されること・注意して厳守すべきこと」であったが、特に関心が集中し話し合いの交換がなされたのは「マイナンバーの効用と注意すべきこと」のように見受けられた。効用とはこの制度から何を期待し、どう変えようとするかだ。



公平・公正な社会の実現、国民の利便性、行政の効率化、が3本の柱だ。

極めて単純な質問だが、鳴り物入りでスタートした「住基ネット」は今回のマイナンバーとどう繋がるのか。

再度、住基ネットの轍を踏まぬか？

国や行政からはコンビニで住民票が取れると強調の発信が聞こえてくるが、国民の利便性とカード固有の不安定性との狭間で、個人として注意していくことが浮かび上がる。

健康保険証等、統一的なものは法律でもって国が網を掛けるが、図書館貸し出しカードの組込み等、固有なものは地方自治体が条例でもって制度導入を図っていくことだろう。これが進むと、マイナンバーの漏洩するチャンスが拡大すると言うことだ。来年7月から発

足する「マイナポータル」(自分の特定情報をいつ、誰が、何故情報提供したかを確認する機能、等)と市民が議会条例審議の経緯に関心を寄せなくてはなるまい。

個人情報の扱いを監視する第三者機関「個人情報保護委員会」が、3月末で地方自治体や民間企業で番号の漏洩や紛失が計83件起きていることを報じている。その内訳は44の自治体で57件、19の企業で26件。このうち2件は、1回の漏洩が100人分を超える重大な事態という。

また、ネット上で番号を入力させる「マイナンバー占い」などについて、事業者に“マイナンバー法に抵触する可能性がある”と文書で注意している。

使われる領域としての「災害対策」について、被災者生活再建支援金の支給、被災者台帳の作成事務等は、今回の熊本地震でどう活用されようとしているのか、注視したい。

参加者希望で、終了後余韻を残して「麦の会」を行った。平田さんと共通の友人の3人も参加してくれた。その一人、竹尾徳治さん(ユネスコ協会連盟評議員・飛鳥・檀原ユネスコ相談役)からは、「こういう小グループの勉強は、住民が市民になるために大変有益です。後の何でもいえる懇親(麦の会)も含め、楽しく大変問題意識の高い方が多く、頼もしく思いました。どうかますます魅力あるTCANが続きますように祈念します」との感想を頂いた。



9月の定例議会の中で8月時点でのマイナンバーの発行数、18834枚との報告があった。

提案の広場「第三者機関設置」について

高槻市民の方はご存じだろうか。2003年6月に『高槻市市民公益活動推進方針』が制定され、これによって市民活動が公として始動した。その指針の中で、市民公益活動は市民活動と同義であると明示し「運営の公平性や透明性の確保、充実した展開を図る視点から市民等の参加を得て第三者機関を設置し、継続的な評価手法の確立を図る」との一文がある。しかし、問題の所在は、発足来第三者機関は一度も開催されていない。それ故、この指針の検証と合わせ、第三者委員会設置の提案を8月30日に行った。コミュニティ推進室長の9月13日の回答は『現在のところ、第三者機関などの審査機関の設置は考えていない』というものである。TCANでは、現状が上手くいっているという認識こそが問題であると考え。やはり条例に位置づけられた第三者機関がなければ市民活動のPDCAは機能しないことを確認出来た事が一里塚だ。次なる方策の提案研究に取り組んでいる。

詳細はTCANのHP・地方自治をつくる「団体自治と住民自治」(16/10/3)をご覧ください。

「市民活動センター／みんなの家」の環境整備活動報告

「市民活動センター／みんなの家」は2007年5月に開設されました。百年近い古い一軒家です。爾来、梅雨入りのころと年末を迎える前の年2回、環境整備の日と銘うった活動を実践してきました。玄関前の道路際の花木の枝伐りをして障害者の方々の安全の確保であり、蚊の寝床と成りがちな裏庭の茫々となる草刈りで近隣迷惑の排除がその狙いです。側溝からうなぎが見つかったこともありました。今年は壊れた天井板の修復を実施しました。古家ですので、今年のような天候不順は絶えず心配のネタを作ってくれます。しかしながら、大切な活動拠点です。大切に守っていきたいと思っていますので、会員のみなさんのボランティア参加を期待します。今年は草の成長も激しく、4回目を11月5日(土)11時から実施します。清掃後の麦の会親睦会を楽しみましょう。

第2回クラフトカフェ

7月25日(月)13:45から約3時間。現代劇場306号室にて、子供向けのクラフトカフェを行いました。参加費は子供1人につき300円。

スタッフはアジア子供支援フジワーク基金の松本さん、希望の会の岩倉さん、復興の玉手箱からは松下と高橋です。参加人数(子供)は32人でした。前回好評をいただきましたクラフトカフェですが、今回は夏休みの工作をテーマに子供向けのワークショップを開催しました。

工作内容はペットボトルのキャップで作るマグネット。割りばしとペットボトルのキャップを利用したビリヤードゲーム。アジア子供支援フジワーク基金さんから寄付していただきました、木のおもちゃの色塗りと組み立てです。

材料を十分に用意しておいて、子供たちがどれでも、何個でも自由に選択できるようにしました。作品も女の子、男の子、大きい人、小さい人みんなが楽しんでできるように工夫しました。

当日はたくさんの方に参加していただき大盛況でした。スタッフは4人しかいなかったのですが、小学校高学年の子が小さい人をフォローしてくれたり、保護者の方々が快く手伝ってくださったりで、皆で協力しながら楽しい時間を過ごすことができました。子供たち一人一人の真剣な表情、個性的な作品それぞれがとても印象的でした。



次回は冬に大人向けのクラフトカフェを行います。平日の午前中にできる、毛糸や布を使った小物を企画しています。

◇TCAN 事務局だより

会報のインターネット配信をはじめました。

先の6月会報から紙面郵送による発行は極小にし、電子データとしてインターネット活用による会員のみなさまに届ける試みを始めさせていただきました。写真なども見やすく、品質向上に繋がるものと確信しております。当然のことながら会員の皆様の満足度優先ですので、移行において、不具合をお感じの節は、忌憚のないご意見を、事務局までお知らせください。



TCANの活動（2016年10月～12月）

◇◇定例会議・会合◇◇

すべての会議・会合は会員のみなさまには公開にて、傍聴・発言はOKです。

●理事会(毎月第2金曜日/18:30～)；◇10/14(金)第6回済み。◇11/11(金)第7回。

◇12/9(金)第8回。1月からは総会準備もあり、2回/月の開催を予定しております。

●イベント<サロン団談・PPPつながりたい・コミュニティビジネス(CB)研究会など>の開催は、フリーメール、ちらしなどにより都度、広報拡散させていただきます。

◆市民活動センターみんなの家・運営協議会(奇数月第3金曜日)；◇11/18。

なお、環境整備の日活動(終了後、麦の会)を11/5(土)11時より実施します。

◇◇事務局雑感◇◇

高齢者に限らず、社会貢献をする／したい人の心得要件を示す先人のアドバイスを二つ披露してみたい。その一つ目は、『さんかくが大切』という。①『字をかく』⇒文字・文章を書くことにより思いを伝える、字を書くことによって脳を活性化させる。②『汗をかく』⇒運動をすることにより、社会的体力を維持する、QOLを確保する。③『恥をかく』⇒プライドを外し、社会生活に交わる、ということらしい。二つ目は『きょういく(⇒今日、行くところがある)、そして きょう よう(今日、用事がある)を持つこと』とか。

そんな生活をめざしつつボランティアな生活をしているつもりであっても、できてない部分が多い。同じ志の仲間の顔が見えなくなったりするとやはり寂しいもの。もの忘れが増え、軽度「認知症」かと少し心配になる。そんな中、仲間が増えることを只々望むばかりである。いろんな場でTCANをPRしていきたいもの。まずは行動とアドバイスの実践と思う。

編集後記

今年は(今年も)地震など大きな災害が多く発生し、被災された身内の方やお知り合いの方も多くいらっしゃるかもしれません。お見舞い申し上げます。日本という国に住んでいる宿命ですね。高槻でもいつ起こるかわかりません。心構えはしていて損はないと思いつつ、何も出来ていないことを反省しています。丸居・牧口